

第1 利用権設定（経営受委託、移転及び転貸を除く）関係

『記入例』

借り主の住所記入

借り主の氏名記入

忘れずに押印してください。

1 各筆明細

整理番号	利用権の設定を受ける者の氏名又は名称及び住所 (A)				(住所) 古河市 ○○○ 234-5				(氏名又は名称) ○○○○ [同意印]						
	利用権を設定する者の氏名又は名称及び住所 (B)				(住所) 古河市 □□□ 678-9				(氏名又は名称) □□□□ [同意印]						
利用権を設定する土地 (C)				設定する利用権 (D)								利用権を設定する土地の(外)の権原者 (E)			
所 在 地	現況 地目	面積 (㎡)	権利の 設定	内容	始期	存続 期間	借賃 (10a 当り)	借賃の 支払方法	貸し主の住所記入	貸し主の氏名記入	契約期間	印を忘れずに押してください。			
大字	字	番地													
仁連	○○	12-3	田	1,500	賃借権	水田		◇◇◇ 毎年○月末日までに自宅に持参する			○年間				

・ 11月中旬から12月中旬申請の場合
R○○年2月1日～R○○年1月31日

・ 1月中旬から2月中旬申請の場合
R○○年4月1日～R○○年3月31日

・ 5月中旬から6月中旬申請の場合
R○○年8月1日～R○○年7月31日

・ 9月中旬から10月中旬申請の場合
R○○年12月1日～R○○年11月30日

※申請時期により、期間を記入してください。

10アール当たりの賃料を記入
賃借料情報(参考)
田 10a ¥11,300、畑 10a ¥9,900

契約期間を記入

【その他必要書類】

- ・初めて、利用権設定を行う場合
農用地利用集積事業参加申込書(両面)
- ・貸し主、借り主が市外在住の場合
住民票
- ・申請地が相続未登記の場合
相続権利者がわかる書類(戸籍等)及び権利者の過半の同意
- ・申請地の一部を設定する場合
設定該当部分を表した公図 等

『記入上の注意』

- ・利用権を設定する土地を同封した期間満了通知より確認し、契約期間と金額を記入してください。
- ・金額と契約期間については、双方で相談して決めてください。
- ・最後に申請書を確認し両者の認印を忘れずに押してください。
- ・契約開始は、年4回となります。(2月・4月・8月・12月)

借り主の住所・電話番号記入

借り主の氏名記入

忘れずに押印してください。

貸し主の住所・電話番号記入

貸し主の氏名記入

忘れずに押印してください。

共有名義の場合は、共有者の住所・電話番号・氏名を記入

この計画に同意する。

利用権の設定を受ける者。 住所 茨城県古河市 ○○○ 234-5 電話番号 ○○○○ ○○○○ 印

利用権を設定する者。 住所 茨城県古河市 □□□ 678-9 電話番号 □□□□ □□□□ 印

利用権を設定する者以外の者で利用権を設定する土地につき所有権その他の使用収益権を有する者。 住所 印